

大阪府営住宅の管理運営業務の変更協定書  
(守口市・寝屋川市・門真市地区)

大阪府（以下「甲」という。）と日本管財株式会社（以下「乙」という。）との間に令和2年4月1日付けで締結した大阪府営住宅の管理運営業務の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

1 頭書中

4. 指定管理料（5年間）「金2,973,380,000円（うち消費税及び地方消費税額金 270,307,272円を含む。）」を「金2,934,080,202円（うち消費税及び地方消費税額 金266,734,563円を含む。）」に改める。

2 第8条第1項中

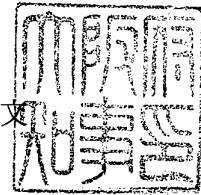
「令和6年度 金594,676,000円」を「令和6年度 金555,376,202円」に改める。

3 この協定の効力は、令和6年4月1日から生ずるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を所持する。

令和6年3月27日

甲 大阪市中央区大手前二丁目1番22号  
大阪府  
代表者 大阪府知事 吉村 洋



乙 兵庫県西宮市西宮寺町9番16号  
日本管財株式会社  
代表取締役社長 福田 慎太郎  
賃貸管理運営業者 国土交通大臣(01)第001612号  
登録年月日 令和3年10月4日

